

開催日及び場所		令和7年12月18日(木) さいたま新都心合同庁舎検査棟1階 中会議室		
委員		委員長 奈尾光浩(奈尾光浩公認会計士事務所所長 公認会計士) 委員 大塚嘉一(菊地総合法律事務所 弁護士) 委員 下野浩史(一般財団法人建築保全センター専務理事 一級建築士)		
審議対象期間		令和7年5月1日～令和7年11月30日		
審議対象案件		4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件		4件 うち、1者応札案件 2件 (抽出率100.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件		
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		物品・役務等	一般競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			指名競争	0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	随意契約(企画競争・公募)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	随意契約(その他)		0件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	(特記事項) 発注業務に係る入札手続及び契約手続の運用状況について、審議を行った。			
	委員からの意見・質問とそれに対する回答等		意見・質問	回答等
			別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし		
[これらに対しセンターが講じた措置]				

事務局：農林水産消費安全技術センター業務監査室

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

(別紙)

令和7年度第2回入札監視委員会 委員からの意見・質問及びそれに対する回答

委員からの意見・質問	回 答
<p>議題（１）発注工事等に係る入札手続及び契約手続の運用状況について （対象期間：令和7年5月1日～令和7年11月30日）</p>	
<p>1 プロポーザル方式による調達が行っていないのか。</p> <p>国や都道府県でもプロポーザル方式を採用している。設計者の選定という観点からは望ましい。可能であれば、新築案件はプロポーザル方式で評価をして、随意契約をすることも有効ではないか。</p>	<p>1 プロポーザル方式は採用していない。今後検討する。</p>
<p>2 「移転に係る事前調査業務」を受注したT社がそのまま設計業務と工事監理業務の2件を続けて契約しているが、契約方式はどうなっているのか。</p> <p>調査業務を行った業者とは設計業務の契約しないようにしている機関もある。</p>	<p>2 「移転に係る事前調査業務」は一般競争入札を実施し受注者を決定している。「移転に係る設計業務」及び「改修工事監理業務」は随意契約により契約した。</p>
<p>3 名古屋センター新庁舎改修工事（再度公告）について、再度公告にあたり競争参加資格の等級の変更は行ったか。</p> <p>再度公告の競争参加資格はAからC等級となっているが、C等級は規模が小さい業者も多い。この工事の競争参加資格はA等級だけで良かったのではないか。</p>	<p>3 等級の変更は行っていない。</p> <p>競争参加資格の等級については、近年の入札不調や不落等の状況や工事の規模等から判断し等級の範囲をCまでとしている。</p>
<p>4 名古屋センター新庁舎改修工事（再度公告）について、落札率が高い比率となっているが、特に問題はないとの判断か。</p>	<p>4 入札には複数者が参加しており、落札率が高いものの、公平、公正に入札した結果として受け止めている。</p>
<p>5 審議案件の中で低入札となったものが1件あるが、低入札調査の結果、不服申立て（再苦情）があった場合は、入札監視委員会で審議する必要がある。次回からは、低入札調査を行った場合は、本委員会の資料として用意されたい。</p>	<p>5 承知した。</p>

<p>6 「名古屋センター新庁舎改修工事監理業務」の業務仕様の中に設計変更を可能とする項目があるうえに、設計と工事監理を同じT社と契約している。普通は設計と工事監理を別の業者に分けて契約して、意図伝達業務を設計した業者と契約するものである。工事完了の際に、工事監理の検査を職員がしっかり確認できるのか。</p>	<p>6 工事監理業務については十分検討の上、設計業務を行ったT社と意図伝達業務を含む工事監理業務の契約を行った。 工事監理の検査については、職員の知見なども加味し、職員でできると判断している。</p>
<p>議題（2）一般競争、指名競争に係る入札手続及び随意契約に関する再苦情申立てについて （対象期間：令和7年5月1日～令和7年11月30日）</p>	
<p>該当なし。</p>	
<p>議題（3）その他</p>	
<p>特になし。</p>	

以上